

平成22年度 テアトルフォンテ・azbil 芸術文化活動支援制度 募集案内

応募期間 平成22年6月14日(月)～8月6日(金) ※当日消印有効

応募書類提出・お問合せ窓口

〒245-0016 神奈川県横浜市泉区和泉町 3511-9

横浜市泉区民文化センター テアトルフォンテ内

テアトルフォンテ・azbil 芸術文化活動支援制度担当

TEL: 045-805-4000 FAX: 045-805-4100 E-mail: mail@theatre-fonte.com

ウェブサイト: <http://www.theatre-fonte.com>

本制度は、平成18年4月より横浜市泉区民文化センター テアトルフォンテを運営する指定管理者 神奈川共立・共立・山武 共同事業体が実施するものです。芸術文化の向上・発展、ならびに芸術に対する創作活動の奨励普及、創造性を高めるために、支援を必要とする若き才能ある芸術家や、良質な芸術文化活動をおこなう団体に対して事業費の助成や公演会場の提供をします。「ff(フォンテッシモ) 宣言ーもっと区民のそばへ、よりフォンテらしくー」のもと、劇場と共に地域からの舞台芸術発信を実現するパートナーとして、熱意ある皆さんの積極的なご応募をお待ちしております。

主催

神奈川共立・共立・山武 共同事業体

応募資格・条件

- ・主として舞台芸術の分野(演劇やダンスなど)で積極的な創造活動をおこなっている個人または団体
- ・応募は1人(1団体)1件とします

公演期間

2011年3月2日(水)～5日(土) ※最大4日間(仕込み・リハーサル期間も含む)

対象となる企画(下記の全ての条件を満たすもの)

演劇、ダンス、パフォーマンスなど、主として舞台芸術の分野において、創造性にあふれた芸術文化活動を対象とします。

- (1) 上記公演期間に、テアトルフォンテ ホールで公演を実施できること
- (2) 基本的にアーティストの作品であること

[対象とならない企画]

- ・営利を主たる目的とするもの
- ・政治または宗教的な宣伝意図を有すると認められるもの

支援内容

1. 公演会場(テアトルフォンテ ホール)の無償提供(付帯設備を含む)
2. 経費の助成
※助成金は30万円を上限として、事業実施経費の一部に対して交付します。(採択予定数:1件)
3. 公演制作面での支援(広報協力等)

[助成対象経費(例)]

1. 出演料、企画料
2. 作品制作費
3. 印刷費、郵送費、保険料など事務費
4. 著作権使用料
5. 事業実施当日運営費
6. その他事業実施にあたって必要な経費で選考委員会が認めるもの

[対象外経費(例)]

パーティ、懇親会などの飲食費、
交際費、渉外費(記念品代、お土産代、打合せにかかる飲食費 など)、
管理経費(事務所賃料、事務機器など備品購入費、光熱水費、電話代 など)、
楽器購入費、航空・列車運賃の特別料金(グリーン料金等) など

選考方法

「テアトルフォンテ・azbil 芸術文化活動支援制度選考委員会」が選考をおこない、支援対象事業と助成額を決定します。

第1次選考会（8月末頃）	書類審査 ※選考結果は、申請者全員に通知します。
第2次選考会（9月初旬頃）	書類審査通過者を対象とした選考会 ※プレゼンテーション、ヒアリング、または簡単なショーケースなど
支援決定（9月末頃）	申請者に選考結果を文書で通知 ※決定後、速やかに事業実施に向けての打ち合わせをおこないます。 助成金は、打ち合わせ後、企画の進捗を確認し、支給します。

選考の視点

企画内容について

1. 将来性
2. オリジナリティ
3. 継続・発展性
4. 市民にひらかれた要素
- など

企画実現について

1. 実現性
2. 運営・プロデュース能力
- など

応募方法

次の書類（指定様式）をそろえて、郵送または持参にてご提出ください。申請書などの様式はテアトルフォンテで入手またはウェブサイトからダウンロードできます。【提出部数 各2部ずつ】

1. 申請書（様式1）
※申請者の作品・活動の記録（注1）を添付
※申請者が団体の場合、団体規約および団体名簿（任意様式）を添付
2. 実施計画書（様式2）
※申請する事業・参加アーティストに関する資料（注2）を添付
※事業内容については、記入欄が足りない場合、別紙企画書（A4サイズ1枚程度、任意様式）にて添付可能
3. 収支予算書（様式3）
※記載例を参照して記入

（注1）（注2）記録、資料の形態 【提出部数 各2部ずつ】

チラシ、パンフレット、記録写真・映像、新聞記事のコピーなど。

DVD、VHS、CD、MD、カセットテープでの提出も可能です（注1、注2につき、各10分以内・各1種類でまとめてください）。

提出にあたっての留意事項

- ・提出された申請書類は審査および助成金額を決定するにあたっての重要な資料となりますので、内容を十分検討のうえ作成してください。
- ・応募に要した費用は、申請者の負担とします。
- ・提出された申請書類は原則として返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・申請者から取得した個人情報は厳重に管理し、当該申請に関する対応以外に使用することはありません。
- ・支援対象事業については、テアトルフォンテのウェブサイト等に掲載することがあります。

支援決定に伴う義務等

1. 事業終了後、平成23年3月14日（月）必着までに事業実施報告書（指定様式）を提出してください。収支決算報告には領収書の写しを添付してください。
2. 対象事業に関する印刷物（チラシ、ポスター、プログラム等）、ウェブサイト、終了後の記録物等のなかで、「平成22年度 テアトルフォンテ・azbil 芸術文化活動支援制度対象事業」と記載してください。
3. 所定の期日までに活動を終了し、事業実施報告書が提出されない場合には、助成金を返還していただくことがあります。また、実施内容が提出された申請書類と大きくかけ離れたものである場合にも、助成金を返還していただくことがあります。
4. 事業実施にあたっての安全対策、緊急時の連絡体制の整備等については、申請者の責任のもとにおこなっていただくものとします。